

ブロードバンド整備後の後年度運営経費に対する支援

政策提言先 総務省

政策提言の要旨

民間主導では整備が進まなかった地域において、市町村が主体となってブロードバンド整備を実施した後の、後年度の運営経費に対する支援について、国として必要な対策を講じることを提言いたします。

【政策提言の具体的内容】

総務省が平成20年6月に策定した「デジタル・ディバイド解消戦略」において、具体的な検討課題の一つとして掲げられていますブロードバンド基盤のランニングコスト(運営経費)に対する支援を実現していただきたい。

【政策提言の理由】

国において、平成22年度までに、ブロードバンド・ゼロ地域を解消することとして、平成20年6月に「デジタル・ディバイド解消戦略」を策定し、平成21年に度補正予算措置を行ったことから、全国的にブロードバンド・ゼロ地域が、ほぼ解消される見込みとなりました。

平成21年12月30日に閣議決定されました新成長戦略(基本方針)においても、情報通信技術は、距離や時間を超越して、ヒト、モノ、カネ、情報を結び付け、新たなイノベーションを生み出す基盤として位置づけられています。今後は、教育や医療の現場などにおける利活用を徹底的に進め、国民生活の利便性の向上などに結び付けるため、ブロードバンドサービスの利用を更に進めると示されているところです。

こうした中、本県をはじめとする全国の条件不利地域においても、国の手厚い支援を受けブロードバンドの整備が行われているところでありますが、これらの地域はもともと民間主導では整備が進まなかった地域であることから、今後、継続してブロードバンド環境を維持していくためには、市町村の負担が避けられない状況です。

《参考》

デジタル・ディバイド解消戦略

経済効率性の観点から相当のランニングコストを要する場合には、イニシャルコスト(初期費用)に対する支援策に加え、ランニングコストについても支援可能な仕組みを検討する。

【高知県担当課室】 文化生活部 情報政策課